

第 2 0 回宮城県産業振興審議会

日 時 平成 2 0 年 1 0 月 2 2 日（水曜日）

午後 2 時から 4 時 3 0 分まで

場 所 宮城県県庁 4 階 特別会議室

1. 開会

○司会 それでは、開会前ではございますが、お手元の資料を確認させていただきます。配付資料といたしまして資料1から資料4まででございます。資料の右上に資料ナンバーがございます。資料1が「水産業の振興に関する基本的な計画」の見直しの視点と今後の施策（案）について」ということになっております。資料2が計画（案）の本文でございます。A4判の冊子。資料3が計画の見直しによる今後の重点施策、A3判とA4判のレジメになっております。資料4が今後のスケジュールということでA4判1枚ものになってございます。資料の不足がございましたら、係員にお申し出ください。

次に、委員の皆様のご発言について、お手元でございますマイクの使用をお願いいたします。ご発言の際には、右下でございますマイクのスイッチをオンにいたしますとオレンジ色のランプが点灯いたします。点灯後にご発言をお願いいたします。ご発言が終わりましたら、マイクのスイッチをオフにしてくださいようをお願いいたします。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

では、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから第20回宮城県産業振興審議会を開催いたします。

初めに、本日の会議の成立についてでございます。本日は9名の委員が所用のため欠席となっております。また、橋委員は遅れておるようではございますが、本会議の定足数は2分の1以上でございます。本日はこの要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

2. あいさつ

○司会 それでは、開会に当たりまして伊東農林水産部長からごあいさつを申し上げます。

○農林水産部長 農林水産部長の伊東でございます。

四ツ柳会長をはじめ委員の先生方におかれましてはお忙しいところ、今年2回目となりますが、第20回宮城県産業振興審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

前回6月2日に開催いたしました当審議会におきまして、水産業の振興に関する基本的な計画の見直しにつきまして諮問を行い、委員の各先生の皆様からさまざまなご意見をいただきました。その後、2回にわたりまして水産林業部会の中でご議論いただきまして、本日お示ししております中間案がまとめられたところでございます。

この間にも原油価格の高騰によりまして、生産コストに占める燃油費の割合が非常に高い水産業、とりわけ遠洋あるいは沖合漁業は深刻な影響を受けておりまして、報道にもございましたが7月には、これは初めてでございますが、窮状を訴えます全国規模の一斉休漁が展開されたところでございます。

本県におきましても、魚市場への水揚げ額の減少によりまして地域経済への影響が危惧されることから、先の9月議会におきまして県単独事業として水揚げ奨励金の制度を創設することになったものでございます。

また、最近の冷凍食品への農薬混入あるいは事故米の不正流通など食の安全の問題、また食料自給率の低迷など食のあり方につきましては依然として強い関心が寄せられておりまして、宮城県議会におきましても7月に食料自給率向上対策調査特別委員会を設置されまして、自給率向上対策につきまして現在検討が行われておるところでございます。

漁業、そして水産加工とも全国第2位の生産量、生産額は5位ということですが、生産量は全国第2位ということで、全国に向けました食料供給基地としての役割を担っておりますことから、水産業の振興に関する基本的な計画の見直しに当たりましては、これらの社会情勢も勘案しながら検討していく必要があると考えております。

本日はとりまとめました中間案につきまして、それぞれ委員のお立場から多様な観点であるご意見を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○司会 なお、伊東部長は所用のためここで中座させていただきます。

3. 議事

○司会 それでは、ここから会長に議事進行をお願いいたします。四ツ柳会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○四ツ柳会長 それでは、簡単にごあいさつ申し上げてから議事に入りたいと思います。

ただいま農林水産部長からごあいさつがございましたとおり、今年は大変異常なことがたくさんありました。金融の問題もありますし原油の高騰の問題、それから食の安全の問題等ですね。今日ご審議いただくこの水産関係の事業に関して極めて関連のある重い問題が多々発生している状況の中にございます。

また、一方で大変うれしいニュースとしては、日本人の中から多数のノーベル賞受賞者が生まれている。いわゆるサイエンスをベースにした日本人の活動が評価された大変心強い流れもございました。

今日は、今ご案内がありましたとおり、水産林業部会で検討してまいりました中間まとめをこの場でご審議いただきながら、次の世代へ向けての水産業の発展に資するこの審議会としての案をまとめるための作業を進めさせていただきたいと思います。是非、海だけでなく、海と陸等の両方を視野に入れた視点、それから、現代の世代だけでなく次の世代の人たちの幸せにもつながる施策が提言できるような方向でご議論いただければありがたいと思います。それではよろしく願いいたします。

それでは、早速議題に入りたいと思いますが、議事に入ります前に第1回審議会において審議の内容を公開するかどうかということが既に決定されております。これは公開するとされておりますので、今回も公開で進めさせていただきます。

では、議事に入ります。皆様のご協力よろしく願いいたします。

議事の一つ目は、水産業の振興に関する基本的な計画の見直しについてです。谷口水産林業部会長から中間案について、水産林業部会での審議経過等について報告いただき、その後で事務局から具体的な説明をお願いします。

まず、谷口部会長からお願いします。

○谷口部会長 審議経過、具体的な内容につきましては、後ほど事務局の方から報告があると思いますが、この取りまとめに当たっての私たちの考え方をお話したいと思います。

ご承知のようにアメリカ発の金融破綻が具体化し、非常に重大な問題を抱えております。それに対してG7が協調して介入するということになりました。それは至上主義とグローバリズムに傾倒した新自由主義の失敗であります。ということ三井物産戦略研究所の寺島さんが発言している。実は、三井物産と我々とは共同研究を行っています。

そのような事態の中で日本そのものはこれまでの政策、経済政策を見直さなければいけないということで、具体的には20年後には仙台以北は二分化するといわれるほどの東京一極集中による過密と大多数の過疎地を作っている。さらにエネルギーはほぼ100%輸入に頼らざるを得ない。食料は60%以上輸入している。まさに自立不能な状態が政策の中で推進されていくだろう。食料の輸入がとまれば3カ月以内に我が国の人口300万人餓死するとさえ予測されている。その中で食料とエネルギーを自立させなければならぬ。そのような政策を推し進めていく必要があると思います。

そのために5年前に諮問させていただいた水産業振興に関する基本計画の基本的な思想は、経済的に自立した地域社会、産業の連関による循環型社会を構築すると。単に海だけではなくて、ほかのかかわりの中で産業連関を考える。その数字として水産業がリーダーとなって発展し、農業も畜産業も林業も活性化する地域経済網の確立を目指すというのが、5年前の基本計画の基本的な思想であったのではないかと思います。したがって、この考え方は今日の金融破綻に具体的に現れているものに対するアンチテーゼとして、提案できるものではないかと今でも思っております。

したがって、この基本計画の見直しは現状分析と、それから将来予測、ここまで5年前の提案が正しかったということになるわけですが、大きな変化は先ほど部長もおっしゃいましたように、大臣許可事業である遠洋及び沖合漁業の著しい衰退、これは燃油の高騰等もはらんでおりますけれども、これは一律に大臣許可漁業であるということから国の重大な責任があると思いますし、国が責任を持ってこの問題に対して対処すべきだと思うわけです。

それに対して沿岸漁業あるいは養殖漁業は知事許可漁業であります。この5年間、沿岸漁業及び養殖漁業は5年前に諮問した基本計画の予測どおりに堅調な進展を見せております。それに伴いまして沿岸漁業及び養殖漁業の担い手は一見減少しているように見えますけれども、決してそうではなくて担い手はむしろ増加傾向にあります。非常に堅調な動きが我々の手の内にある地域間漁業の中では進展しています。

そういう意味では、この見直しの考え方としては、さらに収益をどのようにして上げていくかという方向を提案していくことになろうかと思います。収益の純増を図るために沿岸漁業及び養殖漁業は、これはまだ具体化はされておられませんけれども、漁業種別に

具体的な戦略目標を設定する。例えば海苔養殖に関して言えば、現在海苔は1枚7円です。全国平均からするとかなり低い。それを8円、たった1円上げるだけで実は7億円以上の収益を上げることができる。そのためには宮城県は2級品しか作れないという立場ではなくて、有明に負けない最高級の高級海苔を含めて作ることができる、そういう研究も含めて戦略目標は十分手の届くところに設定することができると思います。私の関連で言えば、ワカメ養殖も単価は105円です。残念ながら岩手県に後塵を拝している。これも技術的な改善によって単価200円から300円に上げることは可能です。そういう目標が具体的に大事である。主要産業であるカキについても具体的な目標を設定すれば、手の届くところにあると思うんです。また、沿岸漁業に関しては科学的な資源強化、徹底した資源強化に基づいた資源管理、これが可能かどうか、これをこれから5年間具体的に展開していくことではないかと思います。つまり儲かる漁業である。収益の純増は結果的に担い手の確保につながるということになると思います。

さらに食育の推進も重要な課題として提案させていただきます。学校給食、次世代の子供たちのために地産地消、目の前のものを食べることがいかに優れたことであり、またそれを大切にすることができる。もっと言えば、未来の医療費を考えるよりも現在の食費に力を注ぐと。つまり健全な食生活、日本食は哲学者の食といわれています。米と野菜と魚介類と海草を中心とした食生活はまさに人間として理想的な内容であります。もちろん畜産が悪いと言っているわけではありません。そういう意味では水産物の生産物は十分消費の対象として、しかも健康な生活を維持する上において大変重要なものであると思います。

それと、課題の非常に重大な一つとしては、水産業は魚類養殖を除けば基本的には環境保全型の産業です。産業として発展すればするほど環境が保全される仕組みになっています。例えば、海中林、これは沿岸の基本的な漁業生産の担い手である。また、干潟は非常に優れた保全機能を持っていて、いわゆる下水処理能力を有している。そこから得られる我々の収益は計り知れないものがあります。これを保全し、あるいは修復していくことも基本的な水産業を支えるために徹底的に重大なことであると私たちは考えています。

しかし、単に理念として環境保全を考えるだけでなく、環境を保全することによ

っていかなる産業ができあがっていくのか。そして、それは現金収入、大部分の人間が生活できるか、それを保証するものでなければならないと私たちは考えています。ですから、環境保全型、環境を保全するということは、基本的には我々の生活を豊かにしていくという見通しのもとでこれから進めていくべきではないかと心から思いますし、このような説明がなされるだろうと思います。そうすることによって地域の水産地域が活性化していく。豊かな海に基づいた地域の活性化が図られると思います。

最後は、食料、人間の生存にとって最も重要な食料、我々の健康、それから環境は水産業によって守られる、そういう確信のもとに私たちはこの計画を見直していきたくて思っております。海が豊かになることによって農業、畜産業、林業が活性化し、さらに地域全体が活性化する。さらに言わせていただければ、今やほとんど100%輸入に頼っているエネルギーも海から取り出すことができるのではないかとさえ我々は考えています。このような研究開発も含めて地域の活性化のために役割を果たしていきたいと考えています。どうもありがとうございました。

○四ツ柳会長 それでは、事務局から。

○事務局 水産業振興課長の文谷と申します。

私の方から説明させていただきます。座って説明させていただきます。

それでは、水産業の振興に関する基本的な計画、以後単に基本計画と呼ばさせていただきますが、この見直しによる中間案について、ご説明させていただきます。

始めに、先ほど部長のあいさつにもございましたけれども、これまでの審議経過について簡単にご説明したいと思います。

お手元の資料4をご覧ください。

6月2日に第1回目の審議会が開催され、知事から四ツ柳会長あてに、基本計画の見直しについて諮問するとともに、本県の水産業の現状やこの度の基本計画の見直しの視点などについてご説明し、委員の皆様から幅広く多様な意見をいただきました。また、この審議会場で、水産林業部会の部会長として、新たに谷口部会長を、部会に属する委員の皆様の互選により選任いただいたところです。

7月28日には、水産林業部会の委員6名に、公募委員1名を含む4名の専門委員を加えた計10名の委員による第1回目の水産林業部会が開催されました。第1回目の部

会では、基本計画に掲げる漁業生産量など6項目の目標値に対する現況についてやや詳しくご説明するとともに、水産業を巡る情勢の変化などに対応して今後展開すべき新たな施策項目について素案という形でご説明し、ご協議いただきました。

さらに、9月18日には第2回目の水産林業部会が開催されました。第2回目の部会では、第1回目の審議会と第1回目の部会において委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、基本計画に掲げる施策展開の内容などについて見直したものを、中間案という形でお示ししてご協議いただきました。

本日は、第2回目の審議会ということになりますが、第2回目の部会でいただいたご意見も踏まえましての中間案という形で、この後ご説明させていただきます。

それでは、資料1-1をご覧ください。

資料1-1の一番左側の列には「みやぎ海とさかなの県民条例」第8条に定めてあります主要な方策6項目に対応した、現在の基本計画の施策の柱6項目、黄色に塗ってあるところになりますが、それとその柱ごとの施策項目を掲げてあります。現在の基本計画の施策体系ということになります。

その隣、真ん中の列には、7月28日に開催されました第1回目の部会において素案としてご提示いたしました、今後新たに追加すべき、あるいは強化すべきと思われる施策項目について掲げてあります。また、それと併せて、6本の柱の標題、濃い青色に塗ってあるところになりますが、これにつきましてもそれぞれの柱にぶら下がる施策項目の見直し内容を踏まえて、新たなフレーズとしたり一部修正を加えてあります。

そして、一番右側の列には、これまでの審議会と部会において、委員の皆様からいただいたご意見を、基本計画の施策の柱6項目と概ね対応させた形で振り分けて整理し、さらに、それらのご意見を、見直し後の施策体系、これは資料1-2の方に、新・施策の展開（案）として6本の柱を掲げてございますけれども、これのどこに区分し、反映させているのかを併せて示しております。

資料1-1の一番右側の列に戻っていただきまして、これまでの審議会と部会において委員の皆様からいただいた主なご意見について、簡単にご紹介いたします。

初めに、「持続的な資源管理の実施」の関係では、沿岸域の生産力を高めるシステムの構築や資源水準の科学的な評価、資源管理に対する啓発、さらには、海に囲まれた立

地条件を生かして海の生産力の多層的な活用策を検討すべき、などのご意見をいただきました。

次の「安定収入を得るための経営戦略の推進」の関係では、沿岸漁業・養殖業の販路拡大や生産額増加に向けた支援、安全安心な水産物の提供、さらには、流通販売面でのご意見として、県産品を県内で購入できるシステムの構築や流通ルートが多様化、消費者への直接販売方法の検討などを進めるべきとのご意見もいただきました。

次の「水産業を担う人材の育成」の関係では、遠洋マグロはえ縄漁業経営体に対する漁業技術の継承も含めた経営存続への支援や、外国人労働力に頼らない人材の育成確保、さらには研究者の育成についてもご意見をいただきました。

次の「みやぎブランドの確立・発信」の関係では、本県の豊かな水産物についての積極的な情報発信や水揚げされる魚種の豊富さを活用したブランドの構築、エコ認証制度を活用したブランド化、さらには一次産品の連携強化による販売促進や水産物の適正価格販売に対する県民理解の促進、消費者ニーズに対応した地域加工業界の連携促進など、多くのご意見をいただいております。

次の「食育の推進」の関係では、大手量販店の主導による現在の流通形態への対抗軸として、既存の小売業、町の魚屋さんの生き残りと対面販売などによる賢い消費者の育成が必要とのご意見や、学校の栄養教諭との連携強化による取り組み、給食を活用して子供達にさかなの旬を理解させる取り組み、健康面の視点も含めた食育の推進体制、さらには家庭での子供に対する食事の重要性について、母親への啓蒙が必要など、この食育の関係でも多くのご意見をいただきました。

次の「県民一体となった海洋・漁場環境の保全」の関係では、藻類や貝類の生産そのものが環境改善機能を有することから、その機能を是非活かすべきとのご意見や、地域と一体となった海洋環境保全への取り組み、環境教育の推進、自然再生推進法に基づく自然再生事業の一環として藻場・干潟の再生に向けた取り組みを推進してはどうか、などのご意見をいただきました。

以上ご紹介しましたように、委員の皆様からは幅広く多様なご意見をいただいております。これらのご意見につきましては、現在の基本計画、現計画の中に同じ内容や趣旨の記載がなされている場合には、そこに包含されるものと判断し、類似の記載がない場

合には新たに、施策項目を起こしたり、現計画の施策項目の中に文言として追加修正するなどにより、見直し後の計画へできる限り反映させるという形で作業を進めております。

次に資料1－2をご覧ください。

第1回目の部会で素案としてお示ししました、今後新たに追加すべきあるいは強化すべき施策と、只今ご紹介いたしました、委員の皆様からのご意見を踏まえ、今回、中間案として整理した新たな施策の展開（案）を示したのが資料1－2になります。

資料の真ん中の列、緑色に塗ってあります6本の柱立ては、「みやぎ海とさかなの県民条例」第8条に定める主要な方策6項目に対応したものでありますことから、現計画を踏襲しておりますが、それぞれの標題のフレーズにつきましては、これまでの見直し内容を踏まえて新たなフレーズとしたり、一部修正を加えてあります。

また、6本の柱にぶら下がる施策項目につきましては、新たに追加した項目を黄色に、今後強化すべき項目を水色に塗ってあります。

また、資料の一番右側の列には、6本の柱ごとに、今回の見直しの背景などについての説明を記載してあります。

この新たな施策の展開（案）につきましては、後ほど、改めて、施策の柱ごとに内容についてご説明したいと思います。

ここで資料の2をご覧ください。

6月2日に開催されました第1回目の審議会の際には、現在の基本計画そのものを参考資料としてお配りいたしました。しかし、現計画は、全て文章のみで構成されておりますので、なかなか理解しにくい面がありましたことから、部会などでのご意見も踏まえまして、今回の見直し後の基本計画として、できるだけ見やすく理解しやすい形に整理してみたものが資料2であります。先ほどご説明いたしました資料1－2の新たな施策の展開（案）につきましても、この中に反映させております。

表紙をめくっていただきますと、左側に目次がございます。

基本的には現計画と同じ構成となっておりますが、これまでの審議会と部会でのご意見を踏まえまして、随所で文言の追加や修正を加えておりますとともに、目次の4、計画の目標のところでは、6項目の目標値の説明の後に、目標値と平成18年の現況値と

の比較について追加してございますし、5の施策の展開のところでは、施策の柱6項目ごとの説明の後に、今回の見直しを踏まえて整理した今後の重点施策6課題についても追加いたしました。

1ページ目には、1. 計画策定の考え方として、今回の見直しの趣旨と目的、計画の位置づけ、2ページ目にまいりまして、計画策定の方法、計画の期間、また、その下には、本計画策定の根拠となっております「みやぎ海とさかなの県民条例」の3つの基本理念と6つの主要な方策について記載してあります。

3ページ目からは2. として水産業に関する現状と課題の説明となっております、5ページ目までは全国の漁業生産、水産物の輸出入、水産加工業などの現状、課題について記載してあり、6ページ目からが本県における水産業の現状と課題の説明となっております。

本県の現状と課題につきましては、6ページで全体の概況を説明し、8ページから12ページまでに、漁業生産状況として、遠洋・沖合・沿岸・海面養殖と、それぞれ、漁業部門ごとの生産状況について説明してあります。さらに、13ページには本県の水産加工業について、14ページには漁業経営体数と漁業就業者数について、15ページには水産物の流通と消費について、それぞれ現状と課題についての説明が記載してあります。

また、16ページから18ページには、3. として水産業振興に関する基本的な方針について記載してあります。16ページと17ページには、施策推進の基本的な考え方と施策展開の基本方針8項目について、18ページには施策展開に当たっての役割として、県だけでなく、水産業者、さらには県民が、県民条例に定めるところのそれぞれの役割を担いながら計画に基づく施策を展開し、水産業の振興に努めることが説明されております。

19ページからは、4. 計画の目標として、22ページまで、基本計画で掲げております漁業生産量など、6項目の目標値についての説明となります。このうち、今回の見直しでは、22ページにございます(6)水産加工業の製造品出荷額について、県の将来ビジョンで掲げております目標値との整合を図るため、目標数値を3,033億円に変更したいと考えております。ちなみに、現計画における平成25年の目標値は3,5

00億円となっており、今回、500億円近く目標値を下方修正することになりますが、平成18年の実績値は2,691億円ですので、まだまだ厳しい目標値であることに変わりはない状況にあります。

23ページと24ページには、6項目の目標値と、平成18年の現況値とを比較するためのグラフを載せてございます。漁業生産量、生産額、漁業経営体数、漁業就業者数につきましては、全漁業部門合計のグラフを、24ページの中ほど、1経営体当たりの生産額については、遠洋、沖合などの漁業部門ごとのグラフを載せてあります。この基本計画では、沿岸漁業と養殖業の生産目標を除く、大方の目標値は、計画策定時点の基準値を下回るものとして設定されておりますが、この1経営体当たりの生産額については、いずれの漁業部門においても基準値を上回る数値で設定されております。生産額も経営体数も減少は避けられないものの、1経営体当たりの生産額については経営規模の拡大や生産物の品質向上による価格向上などにより、現状よりアップさせていこうとするものであります。

平成18年現在では、遠洋漁業を除きほぼ目標ラインに近い形で推移している状況にあります。

25ページ目からは、5.として施策の展開の説明となります。

25ページには、今回の見直しによる新たな施策の柱6項目について記載してあり、26ページ以降は、柱ごとに見開きで、左側のページには現在の課題及び課題解決に向けた主な取り組みを上半分に、下半分には、その柱にぶら下がるイ、ロ、ハなどの施策項目とその説明を、そして、右側のページには同じく、イ、ロ、ハなどの施策項目ごとに箱囲みにして、より具体的な施策展開内容を箇条書きで記載してあります。

ここで資料1-2をもう一度ご覧になって頂ければと思います。

資料1-2に示しました、新たな施策の柱6項目、緑色に塗ってあるところになりますが、例えば、これの一つ目の柱であります「量から質へ、持続的な資源利用と環境との調和」が、今回の冊子の方の26ページと27ページとに対応しており、資料1-2の方の柱にぶら下がる施策項目のイ、水産資源の回復・保全と資源管理体制の強化からニの秩序ある海面の利用までが、冊子の方の26ページの下半分のイからニと対応しているという作りになっております。

なお、資料1-1と1-2につきましては、今回の見直しの経過を要約するものでもありますことから、最終案の段階では、基本計画の冊子の中にとじ込んで整理する形にしたいと考えております。

次に、冊子の方の26ページ目からを見て頂きながら、施策の柱6項目の柱ごとの内容について、簡単にご説明したいと思います。

まず、26、27ページ、1番目の柱につきましては、現計画の「量から質へ、健全な資源と環境づくり」から、今回の中間案といたしましては「量から質へ、持続的な資源利用と環境との調和」に一部修正いたしました。水産資源は永続的に再生可能な資源ですが、近年は総じて資源水準が低下している状況にあります。県では現在マコガレイとマアナゴについての資源回復計画を策定し、業界と連携しながら、資源の回復と管理を進めることとしております。このような取り組みは、今後他の魚種についても順次必要な状況にありますことから、施策項目のイには、資源の「回復」と「管理体制の強化」を新たに盛り込みました。また、韓国からの種苗導入によると思われる養殖ホヤの新たな疾病やブラックバス、サキグロタマツメタなどの外来生物の進入が問題化していることを踏まえ、施策項目のロには「防疫対策の強化」を盛り込みました。

なお、ただいま説明しました「資源管理への取り組み」を初め、年間300億円近い生産を上げております「養殖業の振興」や藻場・干潟の喪失などに対応した「海洋・漁場環境の保全」につきましても、本県の水産業振興を計る上で、今後とも欠かせない取り組みでありますことから、これら3つの課題につきましては、今回の見直しにより選定した「今後の重点施策」6課題のうちの3課題として整理いたしております。

なお、これにつきましては38、39ページに記載してございますが、最後にまとめて、ご説明したいと思います。

28、29ページをご覧ください。2番目の柱につきましては、現計画の「消費者の視点に立った安全・安心な生産、供給体制の確立」と同じフレーズとしました。中国産冷凍食品への農薬混入問題などから、食品の安全・安心に対する消費者の要求がさらに高まる情勢下にあります。一方、水産物の生産から加工、流通、販売、消費に至るルートは複雑、多岐に渡っており、今後は、これら生産から消費までの一貫した衛生管理システムの構築などが必要な状況にありますことから、施策項目のイに「生産から加工・流

通にいたる」との文言を追加し、強化することといたしました。また、国際的な食料危機が指摘される中であって、安全安心な地元産の水産物を安定的に消費者に提供していくため、食料自給率向上に向けた取り組みも求められる状況にありますことから、施策項目のハの中に食料自給率向上に向けた取り組みの推進も追加いたしました。

次に、30、31ページをご覧ください。3番目の柱につきましては、現計画の「高い意欲と能力のある人材育成と経営体のレベルアップ」から、「情勢の変化に対応できる強い体質の人材と経営体の育成」へ新たにフレーズを起こしました。漁業就業者の減少と高齢化が続く中で、資源水準の低下や燃油価格の高騰など経営環境は相当厳しい状況にあり、このような情勢の変化に的確に対応し、これまでの量で稼ぐ体質から、収支を意識した効率的な漁業経営のあり方へ転換していく必要があります。このため、施策項目イの効率的で安定的な経営体の育成・強化をさらに推進することとし、既に、スタートしております漁船・漁業構造改革プロジェクトにおける効率的な操業や生産物の付加価値向上などについて、今後取り組みを加速していくこととしました。また、JFみやぎが発足して1年以上が経過し、今後はJFみやぎとしての新たな製品開発や販売戦略の展開によるJFみやぎブランド創出への取り組みも求められますことから、これらへの支援も強化していくこととしました。

水産業の次代を担う「人材の確保・育成」は、食料産業としての水産業を、そして、地域の文化でもある水産業を今後とも維持、存続させていく上で、資源の管理や環境の保全と同様、基本的に重要な課題でありますことから、これにつきましても「今後の重点施策」の1課題として整理いたしました。

次に、32、33ページをご覧ください。4番目の柱につきましては、現計画の「地域に根差した水産業の競争力の強化とみやぎブランドづくり」から、「みやぎブランドの発信による水産みやぎの活力強化」へと、この柱につきましても新たにフレーズを起こしました。これまでの審議会や部会におきましても、委員の皆様からは、みやぎの水産業はその生産量の大きさや水揚げされる魚種の豊富さ、優れた水産加工品の数々など、もっと外部に向けて発信すべきであるとのご意見をいただいたところです。従いまして、それらの持てる条件を十分に生かして、製品開発や販売の促進をさらに強化するとともに、これまでとすれば、生産、加工、流通、販売、それぞれ個別に検討されてきた振

興策を、地域としての有機的なつながりの中で検討し、より効果的な施策を進めていくため、新たな施策項目として二に「生産から消費までの一体的振興による水産地域の活力強化」を掲げました。

目標値のところでも若干触れましたが、昨年3月に策定されたみやぎの将来ビジョンでは、富県宮城の実現、県内総生産10兆円達成を目指しており、その一環として、水産加工業につきましても出荷額の2割アップを目指して、昨年度から「水産加工業振興プロジェクト」を推進しているところであります。今後は、このプロジェクトも含め、地域一体となった生産から消費までの一体的な取り組みを支援し、「水産地域の活性化」を図ることとし、これにつきましても、「今後の重点施策」の1課題として整理いたしました。

次に、34、35ページをご覧ください。5番目の柱につきましては、現計画の「水産業に関する県民理解の促進と地域環境の整備」から「県民と共に次世代へつなぐ豊饒な海づくり」へと、この柱につきましても新たなフレーズを起こしました。本県は豊かな海と資源に恵まれ、これを漁業者のみでなく県民の貴重な共有の財産として後生へ伝えていく必要があります。県民と共に、海を守り育て、その豊かさを享受する。その視点から施策項目のホとして「県民一体となった海洋環境の保全」を新たに追加し、また、施策項目のニでは、現計画の「都市や農山村との交流促進」から「県民と漁業者との交流促進」へと、より県民全体を意識した施策項目としました。また、例えば、本県には142の漁港があり、本県は全国で一番漁港の密度が高い県であります。それぞれの漁村には、個性豊かな浜料理があり、それらもまた、後世に伝えるべき貴重な財産であります。これらを次代を担う子供たちに伝えていくことが、やはり地産地消であり魚食普及であり、食育につながるものと考えられますことから、そのような観点も含め、施策項目のイには、地産地消の文言を追加し強化することとしました。

また、水産業に誇りと自信と意欲を持って生き生きと取り組める状況こそが、水産業振興策として最終的に目指すべき姿であるかと思えます。そのためには、産業としての収益性だけでなく、漁業地域が有する歴史や文化の継承などもあわせて進めていくべきとの観点から、施策項目のハ、「快適で住みよい地域環境の整備」については、「快適で住みよい地域と環境の整備」と一部表現を変更し、漁港における防災施設などのハ

ード整備に加え、漁業地域が有する固有の風土や文化の次世代への継承などソフト的な面での取り組みについても追加しました。

次に、36、37ページをご覧ください。最後の6番目の柱につきましては、現計画どおり「国への働きかけ」としました。

最近の燃油価格の高騰を踏まえ、施策項目のホとして「燃油価格高騰に関する対策について」を追加しております。なお、この国への働きかけにつきましては、一方的に働きかけるだけではなく、例えば、沿岸小型捕鯨の再開に関連しまして、鮎川を基地として5年前から行われている三陸沖でのミンククジラ捕獲調査において、本県水産技術総合センターの漁業調査指導船「拓洋丸」がミンククジラの餌生物の調査を担当したり、国が行うマグロ資源調査の一環として、北部太平洋におけるメバチマグロの回遊経路把握のための標識漂流調査を本県の漁業指導船「新宮城丸」が担当したりなど、国との連携協力も進めているところであります。

以上、基本計画に掲げる施策の柱6項目ごとの内容につきまして、今回の見直し内容や追加修正箇所なども含めてご説明いたしました。

最後に、38、39ページをご覧ください。

今回の基本計画の見直しに当たっては、次の3つの視点で見直すこととしました。1つには、水産業を巡る情勢の大きな変化への対応、2つには、現計画に基づくこれまでの取り組みに対する評価への対応、そして3つめとして、他の関連する振興計画等との整合の3点であります。この3つの視点から見直した素案を部会にご提示し、これまで2回にわたってご議論いただき、そこでのご意見等を踏まえて、現計画の施策の柱や施策項目などについて見直しを加えてきました。

しかしながら、現計画に沿った見直しのみでは、今後、計画全体の更新を迎える5年後までに、何に重点を置いて施策を展開していくのかが分かりにくいということから、見直しとあわせて、今後、重点的に取り組む課題も整理する必要もあるのではないかとのご指摘もいただきました。そこで、これまでの審議会と部会でいただいたご意見を踏まえまして、基本計画の施策の柱6項目のくりにこだわることなく、別途、「今後の重点施策」として整理してみたものが38、39ページにお示しした6つの取り組み課題であります。

順番には、特に優先度などの意味は持たせておりません。

1の「養殖振興への取り組み」は、全国1位、2位の生産量と多様性という本県の特長を生かして、得意部門をさらに伸ばしていこうとするものであります。先ほど谷口部会長からお話がありましたけれども、生産状況を見ましても、品目ごとの変動はあるものの、全体としては安定した生産を上げており、今後、生産、流通、消費の関係者も参加した中で「養殖振興プラン」の策定を進め、さらなる品質の向上やブランド化を進めようとするものであります。

2の「資源管理への取り組み」は、漁業資源の持続的利用を進める上で欠かせない取り組みであります。本県が取り組んでおりますマコガレイの資源回復計画は、親魚の保護区の設定や遊漁者の参画など、全国的にも先進的な体制で進めており、今後、他の魚種についても同様の取り組みを拡大していこうとするものであります。

3の「水産地域活性化への取り組み」につきましては、生産から消費までの地域一体となった取り組みを促進し、地域としての活力、活性化を目指すものであります。既に、昨年度からは水産加工業振興プロジェクトを、さらに今年度からは、発展税活用による魚市場を核とした振興策の検討などを進めており、今後もそれぞれの地域内での連携を強化しながら事業を展開していこうとするものであります。

4の「担い手の確保・育成への取り組み」につきましては、食料産業としての水産業を維持、存続していく上での基本的な課題であり、今後も、食育や食文化の継承ともあわせながら、漁業主会や漁協青年部、婦人部など、各浜の中核的な生産者やJFみやぎ、系統団体等と共に取り組んでいこうとするものであります。

5の「食育推進への取り組み」につきましては、今後、産業としての水産業振興のみではなく、県民の食生活の向上や次世代への地域文化の継承といった観点からも、その取り組みは大きな意味を持つものであり、広く県民と連携して取り組みを推進しようとするものであります。

そして、6番目の「環境保全への取り組み」につきましては、生物の再生産に依存する自然産業としての水産業を維持していくために、環境保全は、資源管理との両輪の位置にある取り組みであり、海洋資源はもとより、海そのものが県民共有の財産であるとの観点から、その保全についても県民との連携のもとに進めていこうとするものであります。

ます。

なお、これら6項目の重点施策ごとに、より詳しく、取り組む方向を整理したものが資料3となります。この資料3につきましても、今後A4判に縮小し、基本計画の冊子の中にとじ込んで整理したいと考えております。

今日は資料3についての説明は省略させていただきますが、本日の審議会でのご意見等を踏まえまして、この後の、第3回目の部会に向けての最終案を調整していく中で、さらに内容を整理してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、これから目標時間、約90分間を予定しておりますから、今から16時15分ぐらいを目処にご議論いただきたいと思います。

それではまず、ただいまの説明に対してご質問がございましたら、どなたからでも結構です。一遍に膨大なご説明をいただいたので、どうしましょかね、前から順番に行きましょか。

一番初め、資料1のグループ、そして必要があればこれと関連して資料の2があるわけでございますので、1-1、1-2に関連して質問等がありましたらお願いします。どなたからでも結構でございます。いかがでしょうか。

まず、私から質問させていただきたいと思いますが、先ほど谷口部会長の発言の中に有機物に関するキーワードがありました。それは、水産業そのものが環境保全につながる、もしくは環境の改善に資する資質を持っているんだという説明をいただきました。その文言が余り直接的に表現されていないような印象を受けたんですが、いかがでしょうか。

○谷口部会長 恐らくその部分については資料3で、今後ぶら下がってくる中身になってくると思いますけれども、6の環境保全への取り組みという中で説明していくことになるだろうと思います。具体的に申し上げますと、いわゆる我々が魚を食べるということはどういうことなのかというと、海の富栄養が、過剰な栄養を全部取り出してしまうということで、それから、例えば干潟の機能というのは、アサリやハマグリなど繁用するわけでありまして、それはまさに海を濾過して有機物を抜き出してくれるという意味で、

まさに下水処理の二次処理段階まで持っていくことができるわけです。ですから、そこから取り上げて我々が食べるということは循環系の中で海の汚染を浄化するという仕組みがある。さらに、無機化した栄養塩は、陸上ではしばしば窒素が過剰になっていますけれども、それは海藻によって一網打尽です。つまり海藻を食べれば食べるほど富栄養な環境は浄化されていくということになって、産業そのものが浄化機能を持っている。だから、食べれば食べるほど、沿岸漁業が発展すればするほど環境は保全されていくという仕組みをもっと組織的に陸上の産業と結びつけて展開していく必要があるだろうというのが特にこの6番目で提案になるだろうと思います。これについては打ち合わせをし、次回のときに表現できるようにしたい。

○四ツ柳会長 何か一番最後に一番重要な問題が出てくるような印象を持って、持続可能性という非常に重要なテーマとして、この部会が最初に発信すべき命題ではないかなという感じがします。最後に非常に重要なメッセージが出てくる、発信していくのはどうかなという感じがしました。

○事務局 この後3回目の部会を経て部会長とも相談をしながら、部会でまとめていきたいと思います。

○四ツ柳会長 よろしく願いいたします。

○須能委員 質問ではないんですけども、全体の意見として作った立場から言いますと、昨年度林業の計画の見直しを行って、今言うように環境に対する認識が高まっていたというのが前提にあります。それで、自然の浄化作用、さらにはこの水産業、林業、農業、畜産業を含めて自然産業というような位置づけで物を言っていこうとの考えです。

そのときに、経済的な合理性、経済的な価値観のほかに、精神性とか心情的な喜びとかそういうところに本来また別の価値観があるのではないか。そうでないと、一般的な話ですがこれから20年先、一般国民は幸せになりますかとアンケートをとると、ほとんどが苦しく暗くなるというような認識が通常である。そうした認識の中で、我々宮城県がこの自然産業県として新たな、先ほど谷口部会長からお話があったように、経済的な市場主義から変わった価値観に転換していくときの入り口として、リーダーシップをとるべき県であり、そういうところに大きなウエイトを示す、富県宮城という意味で経済性の豊かさとあわせて県民性、心の豊かさも持つというようなことを、具体的に書き

ていませんが背景にあります。

さらに、追加するものとして、例えば先ほど話しました四つの産業、水産業、農業、林業、畜産業の各々の連携から言えば、専門学校における先生間の交流によって教育上の交流を高めようとか、例えば食育というのも学校教育だけではなくて実際の若いお母さん方の食育も含めた縦社会でいう三世代の交流も含めるとか、あるいは既存の小売り屋さんを活用した対面販売による料理のメニューを広げていくとか、作る喜びを知るとか、そういうようなことを進めたい。具体的にパートナーとして誰とどういうふうにするんだというのも報告書としてはそこまで踏み込むべきではないかなと、今そのように感じております。

○四ツ柳会長 どうもありがとうございました。ほかの方、どうぞ。

山城さんどうでしょう、一次産業と二次産業の連携の視点から何か。

○山城委員 その前に、素人質問で恐縮ですけれども、これは水産業の日本の現状かと思えますが、ここで表現されておられます「市場外流通」という中身は、「市場内」「市場外」というのはどういうふうに区分するのか。まず一つ教えてください。

○須能委員 私から。

○四ツ柳会長 はい。

○須能委員 通常言われております市場といいますのは、私たち石巻魚市場あるいは気仙沼魚市場みたいに産地にある市場「産地市場」というのと、仙台や築地のような「消費地市場」があります。石巻、気仙沼で水揚げされた魚を、我々卸売業会社は3%の手数料で買参人に売るわけ。その買参人が次に仙台市場にまた送るわけです。そこが委託を受けて売る場合、という二段階を経て行った場合の流通を「市場内流通」。あるいは石巻、気仙沼から買ったものを直接量販店に行った場合には、消費地市場を通過しませんから、それは一種の「市場外流通」。全く石巻で水揚げされた船のものを漁協から、船主から直接例えばイオンだとかダイエーあるいはイトーヨーカドーに売った場合には、どちらの市場も通りませんから「市場外流通」。

ただ水産の場合には非常に魚種の出荷が多いということ、それからサイズが多いということ、そういうことで非常に選別作業が必要なものですから、市場外流通というのは産地市場を通過しないものは、現状はほとんどありません。それと、まとまった量を固

めていろいろ取引しますから、そういうこまめな仕事を、産地市場なり消費市場で仕分けをしないと実際には流通に乗らないということで「市場内」が主体でありますけれども、最近、燃油高騰により、その流通の過程をショートカットすることによって原価が上がるのではないかというようなことが行われています。実際には、その出発の流通の大所をはずしてまでやっても原価の1割しか上がりません。大多数の人間を無職にしてやれますかということなんです。特殊な例だけをクローズアップしている。ですから、対抗軸として刺激を与えるためには結構なんですけれども、実態はそういうことであります。

- 四ツ柳会長 現実的にはあまり意味がある状況にはまだなっていないと。
- 須能委員 ええ。ただそれを簡単にそういうふうに否定してしまうと問題が生じますので、実際は今日本の水産で問題になっているのは、これだけ物価高だということで水産物や食料品について値段を下げますと今言っていますね。ことしの夏以降下げました。そうすると納入業者は下げた値段で、例えば198円で売りますよと。そこで量販店が50円取りますから148円で納めなさいとか、もっと低い値段での納入価格を言われます。そうすると納入業者は、資材等の高騰でさらにかかる費用がありますから、原料を安く買わなくちゃいけない。ところが、原料の方の魚は生ですから、漁業者は自分で在庫を抱えるわけにはいかないので、入札制で言われた値段で持っていかれてしまう。だから浜値は、こんなに燃油が上がったといわれているにもかかわらず、浜値を押さえ込まれてしまうというようなおかしい経済現象が起きている。
- 山城委員 単純に言って、その例えばいちば市場を通ったものといちば市場を通らなかったということの理解でよろしいんですか。
- 須能委員 そうです。
- 山城委員 そうですか。はい。
- 四ツ柳会長 ほかに何かありませんか。
- 堀切川委員 全く専門外ですので質問というよりは感想に近いような発言になりますが、水産加工業だけでもないと思うんですが、今の経済情勢からすると明るいことを書きたくても書けないとか、そういう中でこういうのをお作りになられるのはすごく大変だったんだろうと個人的には思いました。ただ、あくまでも中身についてはもうご専

門の皆さんのご意見がいっぱい書かれておられるので、その通りなんだろうと理解したのですが、表現が個人的には明るい将来が見えにくい、夢が感じ取りにくい表現のような感じを持ちました。県民の皆さんにこういう基本計画の見直しを知らせるというのであれば、もう少し明るく見えるような工夫というのがあるといいと個人的には思っています。

例えば、「富県宮城」で総生産10兆円とかと言っているときに、3,500億円の水産加工業を3,000億に下方修正するというのが書いてありますが、燃油高騰とかいろいろを考えればしょうがないだろうなとは思いますが、それでも何かイメージが「富県宮城」の30分の1にもしないのかというのは個人的にはさみしい感じがします。これは表現の仕方はどうしようもないだろうなとは思ったんですけども、北海道の某タレントの花畑牧場のキャラメル1個で60億円売っているのになと思うと、もうちょっとほしいなという感じがします。

それで、もう一つの感想なんですけれども、多分宮城県の非常に長所でもあり欠点かもしれないですが、伊達藩のころからの商売人気質というか、いいものは作っていて、買わない方が悪いというのが、東北地方は大体全部蔓延している考え方かもしれないんですけども、もう少し消費者ニーズに沿った施策の書き方をされた方が、読む人は圧倒的に実は消費者の方が多だろうと思うので、そういう消費者ニーズに立った視点での施策評価みたいな文言の表現に修正できるのであれば、そういうことをされると分かりやすくなるかなと個人的には思います。それは中身を変えろという意味では全くなくて、表現の工夫だけでできるのかなという感じであります。

例えば、みやぎブランドをこれからどんどんやっていこうと、前の計画からの指針の一つでもあるので大賛成です。ただ、みやぎブランドの中身が、では結局売るのは何かというのが書いてないので、消費者の側から見るとやはり分かりにくい。例えば、魚種の種類が日本一多いというのがみやぎブランドだとすると、種類多いだけでは消費者は買わないよとなる可能性もありますし、安全・安心は今、食は追い風なので、国内の食環境はここで燃油の嵐を無視してでも行くチャンスだと個人的には思うんですけども、安全・安心は各地域で今売り物にしているので、それだけでも勝てない。そうするとやはりおいしいみやぎの海の幸みたいなもので、ほかにはないうまいものがあります

よというおいしさが前面に出ないとブランドにはならないと思うので、おいしいみやぎの食品を上げろといったら多分海だけで100種類以上上がってくるんだろうと思うので、それをドンと行くぞというようなことなのかなと個人的には思って、そのみやぎブランドの中身をもうちよっとはっきりさせた方が応援団としても応援しやすい感じがありました。

あとは勝手に考えていたのはいろいろあるんですが、変なことを言うとしかられそうですが、この間東京に行きましたら、北海道では有楽町の近くに道産子プラザというアンテナショップがありますけれども、今東京駅の八重洲口の前にもまた似たようなものを作って、東京に来た人もいる人も全部北海道のものを買えるというような戦略で、北海道の市場みたいなものが2カ所もできているんですね。本当においしいみやぎのブランドを売るのであれば、何とかお金がない県とはいえ県が音頭を取って、個人的には東京とか大阪とか名古屋、どこでもいいですけども、それこそ海と陸と両方をどんと売りさばく。今までは商品のアンテナショップ、紹介のお店ばかりだったんですけども、売りに行くということをやられてもいいのかなと思いました。ただの個人の意見で、例えば食材王国みやぎの新鮮安心市場とか何とかいうのを作ってしまって、東京の人もここに来れば本当においしいみやぎに出会えますよという大きめのどんとしたお店をやれば、今の食に安全・安心が揺らいでいる環境からいくと飛びつくのではないかなと思います。金はかかるんですが、やっちゃったらどうだろうかと。それで500億ぐらいの入り口の導火線になると3,500億にまた戻せるかなというような感じがしました。

それから、もう一つは、例えば北海道も一生懸命海の幸キャンペーンをいろいろ道を挙げてやっておられるんですけども、北海道はもう一つはそれぞれの漁業の町単位で自分らのところのブランド化を競争してやっておられて、函館だと都市エリアで国の補助金を今している6億ぐらいとって、函館の海の幸のブランド化と食品作りにすごく頑張っておられる。それをやっているとまた、そういうわけにはうちもいかないだろうとライバルの港がまた頑張るといふことがあるので、宮城のそれぞれの漁業の町がそれぞれのブランド化していけるように県がうまくリードするようになれば、黙っていてもそれぞれの地域が元気になるというか、結果としてみやぎがブランド化していくという、そういうのがあってもいいのかなと個人的には思ったりしました。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

17ページに「みやぎのさかな10選プラス2」という絵が出ていますけれども、その中で結局どういうものを目立たせるのかという話ございましたね。ああいう本当はおいしいのに、ほかの県よりも安く売ってしまうということも提起されています。

○堀切川委員 個人的にはにっこり笑っている知事マークがつくと、これはブランドの商品で使っている、同じ宮の入った二人で、そういうマークがついていると、多少高くても老舗の料亭さんもそれを使ってくれるぐらいに持って行ければ、売れるものは知事でも使うぐらいの発想でやられてもいいんじゃないかなというふうに思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。何かたくさんのご提言ありましたが、事務局からは何かコメントございますか。

○事務局 5点ほどご提言いただいたと思うんですけども、私たちもこの計画見直しの作業に当たって、明るい表現でもっといっぱい書き込みたいということもありますけれども、なかなか正直言って必ずしも今そういう気持ちではないということもありまして、表現の仕方はもう少し工夫の余地があるかなと思いました。消費者の立場、読む人の立場で見直すということも含めて、そこはもう少し見直ししてみたいと思います。

ブランドのお話ですけども、これはたまたまこの資料ですと15ページに県内で取り組んでいる水産物のブランドの例として幾つか挙げてあります。これは最後の方にお話があった地域ごとのブランド化ということにつながりますけれども、宮城県も水産の地域もそれぞれの地域で水揚げされる魚にも特徴がありますし、それぞれの地域の得意な魚を使ってブランド化ということで今取り組みは進めてはいるんですけども、いかんせん逆に言えば非常に恵まれているということもございまして、あえてブランド化に真剣に取り組まなくてもそれなりの生産を維持していくということがありまして、今のところこのぐらいのブランドの取り組みということになっているんですけども、今お話しいただいたことを踏まえて、この後水産都市活性化みたいなことで水産地域活性化ということで、地域でもう少しいろいろ話をしながらそういう取り組みを進めていくという施策を展開しようとしているところですので、その中で地域ごとにまた新しいブランドなり含めて検討していきたいというふうに思います。

アンテナショップとか都心の方での売り方といったようなお話については、私どもの

方の課だけではなくて、そういうことを所管している課もごございますので、そちらの方とまた計画を組織的に持っていく段階の中でお話ししていきたいと思います。どうもありがとうございます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

○大志田委員 内容については十分に議論されたものと思いますので、そのうえでやはり産業振興という視点がほしいですね。やはりものがちゃんと売れていくということで生活や経済活動が循環をしていきますので、そう見た場合に6つの重点施策の中に、売れる水産の仕組み作りという切り口が柱立てされていないのが多少不思議な感じがしました。養殖振興の中のブランド化など個別には入っていますが、戦術的な話ではなくて、売れる仕組みについて戦略ベースで上にあった方が付加価値の生産ということについて取り組みが図られるのではないかと。売れるという行為を着地点にした場合に、その手段として商品開発の支援があったり、あるいは新たな販路開拓があったり、あるいはブランド化促進があったりすると思うので、そういう編集の仕方でも必要ではないかと思います。以上です。

○四ツ柳会長 それでは二瓶委員さん、何か。

○二瓶委員 実は前の会議の時にもちょっと気になっていたんですが、私は仕事として農業をやっておりますが、農業なら環境に優しい米作りとかそういったものを推進しながらずっとやってきたんですけれども、基本的に農業というのはやはり環境からいろんなものを収穫しながら、どちらかといえば環境にも非常に大きな負荷をかけながらやっていく職業なんだろうというふうに思っておりました。谷口先生から前回もちょっと聞いていたときにそうなんだろうかというふうにちょっとクエスチョンマークを持ったのは、先ほどご説明いただいた中でもちょっと聞いていて少しだけ違和感を持ったのは、そのいっぱい食べることによって漁業環境も自然環境も保全できるということについては、恐らく突き詰めればそうなんだろうなと思うんですが、現場の中で見ている限りは必ずしもそれには至っていないのではないだろうかというふうな気がします。

私は仙台湾のすぐそばに住んでおるものですから、赤貝の生産とか何かをずっと現場で見えてまして、やはり一気にとってきますよね。赤貝とか何かの漁業というのは。そうしますと、それが大きいものから小さいものまで、小さいものは捨てるんだという、

養殖という観点で置いてくるんだという話は聞くんですが、私たちが見る限りそういったものはなかなか海の中に戻っていないというのものもあるんじゃないかというふうに思いますと、非常に一面では環境に優しい漁業、一面では非常に環境収奪型の漁業というものが併存しているのではないかなというふうに思っていたものですから、その辺をどう整理されていくのか、ちょっと期待を持って見ております。

それともう一つは、ブランド化についてはそうなんだろうと思うんですが、ただ先ほどのご説明の中で「JFみやぎブランド」という言葉と、それから「みやぎブランド」という二つの言葉がございました。なぜ二つの流れを作っていかなければならないのだろうかという疑問をちょっと持ちましたので、そのことについてだけご説明いただければと思います。以上です。

○谷口部会長 それでは、大変重要なご指摘でありありがとうございます。

まず、農業と大きく違うのは肥料をやったり農薬を使ったりすることが全くない産業です。それが環境保全にとって極めて重要で、農業もかなり保全型とはいえそのような欠点を持たざるを得ない。という点では水産の大部分は違う。ただ魚類養殖なんかは給餌型ですからやはり環境汚染をもたらす。

それと、大漁と不漁との関係、取りすぎではないかというお話があって、確かにそれはあります。ただ二つの生物として分ける必要がある。つまり単細胞の植物プランクトンを中心にしてできあがっている生態系と、多細胞の海藻群落、海中林を中心にしてできあがっている生態系を分けて考えているので、海中林を基礎としてできあがっている生態系についてはまさにおっしゃるとおり、確実に取りすぎは、例えば世界のアワビがほとんどなくなっている。回復不能な状態になっているんですね。それは陸上の生態系とほぼ同じように考えてよいのが海中林。

ところが、例えばハタハタとかニシンとかイワシとかというのは一気に増えていきます。その増大の仕方は何倍、何百倍、何千倍、何億倍なんです。そういう大きな変動をしている。つまりそれを支えるだけのポテンシャルを海は持っている。単細胞の植物プランクトンをベースにしてできあがったものについては相当無理しても大丈夫。相当無理して、それ以上に自然の変動で大きな変化、人間のまだ思慮の及ばない、科学の及ばないほど大きな変動。つまりそれだけのポテンシャルを海は持っている。単細胞の植物

プランクトンについて。だから、かなり無理した取り方をしても確実にまた湧いてくるようにもどに戻る。

ということで、そういう点では陸上の農作物とは単細胞の植物プランクトンを基礎としてできあがっている生態系は別に考える必要がある。ただし、海中林、海藻群落については、アワビやウニに関してはまさに陸上と同じに考えるということで、取り去るということはまさにそこに過剰にある窒素をそこから抜いて、我々の体あるいは生物の体を循環という意味で、やはり食べれば食べるほど、それから林業は利用すればするほどよくなるということで申し上げた。

○四ツ柳会長 ブランドの方は。

○事務局 決して二つの流れという趣旨ではなくて、全体としてはみやぎブランドというとらえ方になるかと思えますけれども、JFみやぎというのは旧漁連ですけれども、その旧漁連と漁業協同組合が一緒になった形でJFみやぎということで、地元を代表する養殖産物をほとんどそのJFみやぎが扱っているということがありまして、もっと言えば養殖産物のブランドを主体に、JFということ自体が地元固有と対応した形で、JFみやぎそのものが既にもうブランドを持てる十分な力があるという、そういうネームバリューがあると思うんですけれども、それを全然今生かし切れていないということもありまして、ですから、350近い養殖産物を扱う中でもう少し地元産という面を強く出しながらJFみやぎブランドを作っていけるはずではないのかということ、ここはどちらかという養殖産物主体にブランド化して、みやぎブランドはもう少し今話が出たメバチマグロなどそれぞれこちらに水揚げされる魚に対してのブランド化を進めておりますけれども、そういったものも含めてもう少し全体の水産物に対してのみやぎブランドというとらえ方。ですから、みやぎブランドはもう少し広いとらえ方で、JFみやぎについては養殖物を主体としたブランドというような考え方でおります。

○谷口部会長 ブランドに関して堀切川先生がおっしゃったとおりだと思うんですね。宮城ではものすごくいいものを作っている。でも、全然宣伝していない。はい。おっしゃるとおりなんです。実に腹立たしいんです。こんなにいいものありながらね。

例えば海苔だって実は最高級のが採れるんですよ。ところが、浮き流し養殖だからまずいものしか採れないと思っている。現場を知らない。浮き流し養殖でも最高級の高苔

が採れるというところはここしかない。そういう海苔を生産者は作っている。それをなぜ売らないのか。なぜブランド化できないのか。確実にできるはずだ。もっと高く売れるはずなんです。ところが二級品でいいと言っているんです。とんでもない話です。

それから、ワカメも例えば松島湾のような内湾のワカメは非常に柔らかい。これはそのもので重大なブランドになる。松島湾でつくるメカブは、実は外洋でつくっている岩手のメカブとは比べ物にならないぐらいまいんです。風味はあるし香りがある。これをなぜブランドにできないのか。市場、いろんなところで売っているのを見ると全部岩手なんです。岩手の人たちはちゃんと顔写真入りで載っている。各漁協単位で。全部三陸ワカメは岩手なんです。岩手ブランドなんです。もう悔しくてたまらない。私は、海藻の専門家なんですけれども、何でこんないいものを作っているのにもかかわらず、我々も多少協力させていただいています。ウニもワカメもコンブも。それにもかかわらず全然ブランドとして出てこない。

それはカキもそうです。ここの15ページにあるここにカキのブランドがない。みやぎのカキは生で食える。生で食えるというのはほかの県にはないんです。なぜ売り物にならないのか。これは重大な売り物として。だから、ノロウイルスをいかに排除するかとかそういうのがもちろんあるんですけれども、それと同時にきちんとしたブランドとしてやっていけば、今まさに安全・安心の時代ですからそれさえ、しかも食費で使っていく。多少金出したって、将来の医療費かかるぐらいなら、今ここで地産地消、おいしいものを食べて多くの人に食べていただくという、それそのものが極めて重大な売りになっているはずなんです。その割には足りなさすぎる。

そういう意味では、僕がこういうことを言うてはいけないけれども、売りの努力が足りない。こんなすばらしいものをもっと多くの人に売っていただく努力をするべきで、どこに行ってもみやぎのブランドが出てこない。実に腹立たしい思いがする。それに携わっている者としては。だから、先生がおっしゃっていただいて、大変心強く思います。どうもありがとうございます。

○四ツ柳会長 非常に重要なポイントですが、これは県の方とすれば方策として何かこんなことをやればという案はあるんですか。

○事務局 努力が足りないと言われますとそういうことなんだろうとは思いますが

も、ただJFも発足してまだ1年、2年にまでまだなっていない状況がありまして、先生からもお話がありましたけれども、やはり養殖品目それぞれの戦略というものをきちんと持ちながらやっていかないといけないのだろうと思いますし、これから販売も含めて一緒にやっていきたいと思います。まだ今のところは確かに、あまりにも産物に恵まれていて、売れてきたので余りそういうことを意識しないでやってきたという実態があると思いますので、これを機会にしたいと思います。

○四ツ柳会長 ぜひよろしく願いいたします。

それから、このまとめとして15ページに書いてあるブランドと、それから17ページに出てくる「みやぎのさかな10選」のデータがずれていますよね。ですから、既にブランド化したもののほかにブランド化できるものがあるわけですね。その辺の整合性を知らずに見ると、なぜわざわざはずしたんだろうと。その辺の説明がちょっと不足していますね。宮城のカキ有名ですよ。全国的に広島と宮城のカキは有名なんですけれども。ぜひ中身の整合性はいずれとっていただきたいと思います。

さて、そのほかどうでしょう。はい、どうぞ。

○工藤委員 今ブランドの話がたくさん出ていますけれども、農作物ももちろんそうなんですけど、ブランドのノーブランド化という言葉もあって、ブランドを上滑りに追求していくと全く意味がないと。したがって、どなたかが言われたように、みやぎの水産物のブランド化を図っていくのだとすれば、結局その中身はどうなのかというあたりを精査していかないと、これは押しつけのブランドになって全く意味がないだろうと思います。

その中身というのは、味がいいというのはなぜ味がいいのか、なぜ食感がいいのか。そして、なぜ安心できるのか。どういうところでとっているから安心できるのか。あるいは加工の仕方もどういう加工の仕方をしているから安心できるのか。あるいは安全なのか。さらに、最近はやはりみんな健康に留意していますから、どういう機能をそれぞれ持っているのか。魚の持っている機能というものを、健康と安全では相当多様な機能を持っていると、相当のことが明らかになっています。これは海藻とか魚介類全体に言えることだろうと思います。ただ他方で、やはり水銀が含まれているとかいろんなことも言われていますので。暗に程度金華サバがいいぞというのではなくて、金華サバのどこがどういうふうがいいのかというその辺をちゃんと裏付けを持ったデータがないと、

これは販売戦略というのは成功しないんだろうと思います。そういう意味では、支援研究課の人たちの役割が相当大きくて、その辺の裏付けをきちんととるような施策が盛り込まれているといいなと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○後藤委員 素人なのであれなんですけれども、たった今、皆さんが言われているようなみやぎのブランドという魚、私は東京生まれで16年前にこちらに来たんですけれども、とてもみやぎの魚はおいしくて。うちに来るお客さんも宮城に来て何が食べたいですかと聞くと、みんなやはり牛タンと言うんですね。魚がおいしいというのをみんな知らなくて、そういう意味ではやはりPRとかが足りないのかなと。カツオにしてもサンマにしてもサバにしてもとてもおいしい。あるいはフカヒレとかさっき出たメカブとか、もちろんカキもすばらしいですし、そういうすばらしいものがたくさんあるのに知らない人が多いというのは、やはり残念なことだなと思いますので、ぜひその辺のPRをお願いしたいなということと、全国第2位というのは私も知らなかったんですけれども、多分全国第2位ということは1位は北海道じゃないかなと思うので、本州では一番生産量が多いのかなと。これは本当に宣伝して、みんなに魚を食べに来てほしいということをもっともっとアピールしてほしいなと思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。そうですね。フカヒレも出ていないですね。では、斉藤さん。

○斉藤委員 先ほど来から皆さんかのお話を伺っていて、全くそのとおりですし、努力が足りないというのも本当に自分たち自身もそのように痛切に感じております。実は、ものすごく恵まれた環境にありすぎるということ、それがものすごくありがたい宝物、財産を持っているということにそれぞれが気がつかないで、結構現場は何のせいで作れないかというようなことが横行しているような感じなので、本当にまずいなというふうに思います。

それで、よく昔から、この産物しかないんだよというところに、そういう地域に産業が興っているというふうに言われるのをよく聞くんですけれども、全く器用貧乏という言葉に似ているかなと思うんですけれども、いろんなものがありすぎてどれを旗頭にし

て売り出したらいいのかというようなことを私たちも常日ごろから思い悩む部分は確かにあります。

ただ、冊子の中の33ページの一番下のニというところを私自身としてはすごく大切だなというふうに思っているんですけども、今までそれぞれの、例えば宮城県の中でも石巻と対抗してみたり塩釜と対抗してみたり、それからひいては市内の中でも気仙沼の市内の中で隣の工場とかそういうところで対抗してみたり、情報を出さないようにしてみたり、そういうものも非常に多かったなというふうに感じていますが、今はそんな小さいところでもめている場合ではないだろうと。とにかく宮城県全体を押し出すというふうな思いで、みんなでできることを出し合おうというふうな思いがすごく大事だなというふうに思います。

いつだったか、NHKの番組で輪島塗の商品が、木から売られていくところまでのところを見たんですけども、木地を作る人は木地を作る人、それから磨く人は磨く人、それから漆を塗る人、金箔くを張る人、最後にそれをとりまとめる人というふうに、地域の中にいろいろな役割をする人がいるということに大変感激したんです。どのように受注した会社があって、それを下請けだとか孫請けだとかそういう意識で組むのではなくて、できる仕事をどこの会社でやったら一番効率がいいのかというようなことを、どのように仕事を組み立てたらいいのかというようなことを、情報を出して相談しあうということが、これから地域の中ですごく大事になってくるのではないかなと思います。

魚がほしいほしいと、首都圏、大消費地では中国で加工した物は要らないよと、国産品がほしいよほしいよと言われている割には物が流れない流れないというふうな環境というのは、やはり消費地の方がほしい形にならないからだと思うんですね。形をどのようにしたら、本当にちょっとした違いだと思うんですけども、その形にするにはどうしたらいいのか。それだったら必ずまず宮城県に相談してほしいというふうな体制を組めないかなというふうに思っています。ただ単に原料を外に出すということになると、大変安い価格で外に出さざるを得ない。それを遠くまで原料や半製品を運ばないで、地域の中でいろんな技術を出し合っただけ製品に近い形、できれば本当は完成品がいいんですけども、製品にしたり、できるだけきちんとした高いレベルの製品にしてから宮城県から嫁に出すというふうな仕組み、一つ一つの、個々の会社の意識改革と取

り組みというものが、消費地からの大きな受注を生む一つのポイントになるのではないかなと感じております。

○四ツ柳会長 33ページの一番下のところですね。二のところをもう少し工夫をして、流通のあり方を変えることが必要ではないかと。

○堀切川委員 極めて低レベルな発言で恐縮ですが、先ほど谷口先生がコンブの話がされていたので、話させていただきます。北海道で日高とか利尻とかブランド化しているコンブがあるときに、函館のガゴメコンブが余り売れなくて函館の人は意地になってガゴメコンブを使った水産加工品をいろいろ作ったりとかしたんですけれども、それで結局ぎりぎりブランドの仲間入りをされたら、北海道全体としては今度は、それぞれの産地のコンブの加工品をバックにしたものを作って空港で売るという、結局皆さんが勝てるような構図にした。もともとは個々の戦いだっただけなんです、結果的には北海道の底力になって、やはりいいなあとかという話をこの間いたしてきました。

そういうことを考えますと、ちょうど後藤さんの話ではないんですが、私も仙台に来たときはとりあえず牛タンをまず食べてうまいなと思ったら、それから紆余曲折、いろいろ供給地が大変みたいですけれども、牛タンの水産加工品版みたいな象徴的な食品が一つあるといいなと。笹かまぼこはもちろん象徴的な商品の一つだと思うんですけれども、食事を仙台、宮城に行ったらあの名物、あれが食べられるというのに宮城の海の幸がすっぽり入ったようなものが一つあって、これが名物になればいいなと。

非常に前置きが長いですが、ここから先はとても反対意見が多そうな意見で、本当に低レベルですが、個人的に宮城、仙台漬け丼という構想がありまして、よくマグロだと漬けにしますけれども、あれは醤油がしみすぎてちょっとしょっぱくなる傾向が個人的にはあるんですけれども、ある地域では白身魚を漬けにして、それをご飯にのせて出したりしている地域もあるんですね。大分だとそれは琉球丼というアジの新鮮なのを漬けにしてご飯にのせたのが。やってみようと思って実はこの間仙台の市場で宮城の白身魚を買ってやったらうまいんです。それで仙台の色を出すためにですが、醤油、だし醤油だけでなく、仙台みそをちょっと混ぜて、漬けを作ってみましたところ、めちゃくちゃうまいんです。仙台みそを入れつつ海の幸でやると、陸と海とのコラボになるんですけれども、仙台、宮城に行くと仙台漬け丼が食べられるという、これを名物にすると新

幹線の3階のわきの牛タン横町の奥の寿司通りのところに、共通メニューとして漬け井を作ってもらえば、どこの漬け井がうまいとかになってくるので、観光客の人は自然に宮城の食材の豊富さとおいしさを、ダブルパンチで体験できるのでまたリピーターになるだろうと。これを進めていくと、これを漬けにしたものをそのまま急速冷凍しておいて商品、お土産になって、家に帰ってもそれが食べられますよという作戦を前から個人的に思っていて、どこかで言うチャンスを狙っておりましたが、今日、この場で言いましたが、仙台漬け井というのは本当に私は牛タンとともに名物になるものと期待しているところであります。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

○橘委員 今の堀切川先生の意見とてもおもしろいなと思うんですけども、仙台みそには12.5%の塩分が入っていて、ちょっと塩辛いとよくいわれて、だからその辺いろいろアレンジしないとイケないかもしれないですけども。

私は、今日ちょうど調理場の新しいメニューの試食会があつてのぞいてきたんですけども、調理長に地場産品だけのメニューというのを考えてほしいと。今まで朝食は大体サケの切り身が出てきていたんですけども、それを別のものにする事で地元の魚をいろいろ見繕って、その最上級みたいなのをつくって宴会に出すなどとてもおいしかったんですね。いろいろ考えると、やはり調理師たちの研修というのがこれからすごく大事なかなと思います。

ただ、地場産の魚を利用して何か料理を作るというのはなかなか、大型の旅館になればなるほどやらないという、できるだけ流通で安くやって、しかも均等な大きさでとなるとサケとか一般的なものになってしまうので、それをいろんな形で魚があつて、それをうまく使えばこうなるというものを研修していく仕組みというのが大事かなと思っています。

実は、この審議会でも知り合いになった斉藤さんにいろいろと、私も気仙沼に行って見せていただいたのもあつたんですけども、斉藤さんからいろんな魚を保冷剤を入れて送っていただくことが何度かあつたんですね。調理場がいろんな魚を見て勉強しまして、煮付けとかいろいろ作って、それをお客様に出すとすごく喜ばれるんですね。そういうところからこれは行けるというのがわかってきて、今いろんなものに挑戦している状態

なので、やはり何かきっかけがあると、そういうことが広まっていくということを非常によく感じています。

それから、もう一つはやはり子供たちの学校給食にいろんな魚を、先ほど言ったようにサケだけのフライとかそういうものではなくて、地元の魚を使ったいろいろなメニューを工夫してもらって、子供のときからいろんなものを知るとというのが非常に大事で、その子たちが宣伝マンというのはおかしいですけども、やはり来た人たちにいろいろなお話をしたりなんかというところからも、仙台のブランドというのは確立していくのではないかと思います。魚釣りが好きな人が非常に多いんですけども、何がいいかといえば、体験型の観光メニューがすごく人気で、地引き網の体験ツアーなんかをやってすごく応募者が多いらしいんですね。やってみるととてもおもしろかったという話を聞くので、水産業の担い手を将来作るためにも、そういういろんなきっかけでそういうところに体験型メニューとしてどんどん子供たちが参加できるような仕組みというのものをみんなで作っていくというのは、いい取り組みではないかなというふうに思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

○谷口部会長 仙台漬け井、大変おもしろいお話で、それで、ちょっと塩分が多いというお話も出て、全然心配要らないというお話です。つまり、先ほどちょっとお話しなされたガゴメなんか、あれは北大からなんです。やられて悔しいですけども、東北大としては。何を言いたいのか、あれはアルギン酸なんです。アルギン酸というのはカリウムと結合してしまっていて、体の中に入ってイオン化して離れてしまう。アルギン酸は次に何に付くかという、ナトリウムに付く。ナトリウムとくっついて排出してくれるんです。ですから、ワカメのみそ汁は塩分を排出するシステム。ワカメさえとっていけば、ワカメとコンブさえとれば大丈夫。間違いなく非常にすぐれた食品だと。ということで、冗談ではないんですけども、可能性としては非常に出てくるだろうと思いますね。

それと、実は海苔なんですけれども、これはすべての植物の中で最高のタンパクアミノ酸。乾燥重量の30%以上が実はタンパク質なんです。これを利用しない手はないわけですね。そのために、例えば海藻でしたら、褐藻類はアルギン酸と極めて包含性が高いフコイダンもう特効薬ですね。それを含んでいる。海苔がタンパク質。こういったものが先ほど工藤先生のお話もあったので、是非言いたかったんですけども、そういう

機能性を十分に発揮してバランスのとれた食生活、まさにそのものなんですね。そういう意味でぜひブランド化の中で、我々の成果も含めてどんどん発信していただきたいということなんです。

よく出てくるのは、例えば今海苔の品質が極めて悪いということと言うのは、環境が悪くともとれるような海苔の品種を作ろうということを行っていますけれども、あれは窒素とリンがなければ実はいい色、高級品はできない。となれば、むしろ環境をどうモニタするかということが決定的に重大で、タンパク質のないところで幾ら頑張ってもそういう品種はできるはずがない。ワカメもそうですね。実は養殖過程の中で確実にクリアできるんです。これはまた試験研究機関の問題なんです、そういった科学的に明らかになった中身と具体的に研究を進め、それを具体的な形としてあらわしていく必要があるだろうということです。

そういう意味でもまず北海道の努力を各漁協ごとにもう全部保護する、ブランドとして。我が漁協はこれを売りたい。カラー写真入りできちんと。私も北海道で一応仕事をやっているんですけども、残念なことに何で東北大のノウハウが北海道で実践されなければならないのかという気持ちは実がしてしまっていて、是非宮城も具体的に進めていけるような体制をとっていただくと、ここに書いてあるようにさらに産官学の連携を具体的に進めていっていただきたいと思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

○山城委員 先程の会長さんのご質問に答えていなかったことと、特に谷口部会長さんのお話を聞いて大変気になることがあります。部会長が非常に悔しがって居られる「二級品でいいんだ」現状。ここに一番問題があるような気がします。今私たち「みやぎ工業会」もご承知の様に、大手誘致進出企業に対する、地元企業とのビジネスマッチング活動を、県の主管部署や産業振興機構さんと連携し、積極的に推進しているところです。実は本日も県のものづくり振興施策の支援をいただき、甲府韮崎の東京エレクトロン本社で宮城県内20社ほどの企業が合同で内覧会を開催し、自社の製造能力・機能を懸命にPRをしている最中と思います。このような会社説明会や製品展示会を通じ、相手企業上層部や資材担当者とお会いし、仕事獲得への積極性や自己PR度の感想をお聞きしたりしますが、誠に残念ながら、近隣県の企業と比べても、宮城県内企業は売り込み下

手で、積極性を感じないというのが大方の評価なんです。

その底流に、先程谷口先生が残念がって居られる「二級品でいいんだ」と同じ感覚が横たわっていないか、大変気になりながら聞いていました。要は二級品でいいんだと言っている人は誰なのか、大変重要なことと思います。それは自分たちの事業に対して何らプライドや、将来に対する希望も持っていない仕草のような気がしてなりませんし、ただ無気力感の蔓延り感を強く感じてなりません。

今日ここに専門部会の皆さんの大変なご苦勞による具体案が出てまいりました。先程の堀切川先生ではありませんが、まとめていただいた内容に感服しておりますし、谷口先生の主旨説明をお聞きしていても、現状打破への可能性を実感もしています。今後内容の再整備がなされ、議会承認を経て具体的実施論議になっていくんだろうと思いますが、しつこいようですが「二級品でいいんだ」意識から脱却しない限り、どんな施策を提言しても、結果的には10年後、その成果が口惜しいものになる危険がはらんでいるような気がするわけです。

加えて施策実行となる場合、当然ながら実施への組織体制と組織の任務内容の明確性が必要ですが、私は水産業の振興推進に対するJFみやぎが持つ任務は相当重いという感覚で聞いていましたが、皆さんは如何でしょうか。

先程来の後継者問題にしましても、ご飯の食えない仕事に後継者が集まるわけもありませんし、地域漁村の活性化などもあり得ないことでしょう。言い換えれば、漁業に携わっておられる多くの皆さんは、それぞれ孤独感の中で、目の前の仕事に悶々と携わって居られるだけ。一人の力や努力では何も出来ない虚脱感の中に居られる姿が感じてなりません。誰も二級品でいいとは思っていない。でもその術を自分たちの身边だけではつかめない。そこを誰がどうやってやりがいを感じさせて行くのか。行政と漁業現場の中間に居られ、状況を一番把握出来るJFみやぎさんの意気込みと行動が、今強く求められていると感じますが、言い過ぎでしょうか。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

○二瓶委員 関連なんですけど、私は半農半漁の部落に住んでいるものですから現実に感じるんですけど、実は今年の初めまでは農業をやりながら海苔の養殖をやっている農家も5軒ほどあったんですけど、今年の春には2軒が廃業してしまって海苔を完全にやめたんで

すが、経営的に見ますと何千万という機械を導入してやってきていて、やはり採算的にとれなかったということでリタイアされたようなんです。それとあわせて私は、この中に書いてあります「人材と経営体の育成」ということについても、非常にこれまで少なかったのではないだろうかというふうに思うわけです。いずれの経営体の中にも息子たちはいるんですが、ほとんど漁業には関係しなかったと。田んぼくらいには手を出しても、完全に他産業に従事してしまって、後継者として育ち得なかったということが現実なんだろうと思います。水産高校はございますが、その後の教育機関が整備されていなかったということもありますでしょうし、やはりそういった意味で非常に時代の流れに対応できる人材を育てることができなかったのではないだろうかと思うわけですね。ですから、今、山城先生がおっしゃったように、やはり後継者の確保というのは産業を振興する上では非常に重要なこと、これは我々農業も同じなんですが、非常に苦勞しているだけにそれを感じますので、是非その辺もこの30ページの部分についてもう少し深めて書いていただければと思っております。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

今、二人の方から出てきたキーワードが世代、後継者なんですね。それで、いろいろな漁協体の中でも成功例はあると思うんですね。あるところでは立派な後継者が育って、ただ報告書、提案書を書いてある中で明るい部分が見えてこない原因の一つが、成功事例の紹介がない。問題点の列記はいっぱいあるんですけども、ここがうまくいっているという事例みたいなものが本文にない。現実には、宮城県の全水産業者は後継者の育成はほどほどにしかしていないということならば、数十年で全滅するわけです。ですから、うまくいっているのは一体どこだという。現場にいらっしゃる方から見て何かご意見があったら。

○須能委員 成功例としては、牡鹿半島の漁協を中心とした小舟は、資源管理もしっかりしていますし、やはり後継者が水産高校を出て親子3代、2代で継いでいます。成功していないところというのは、遠洋もなくなっていますけれども、沖合のように汽船漁業で、やはり資源が枯渇している状況の中で同じ船が出ていきます。そして燃費の消費が高いというようなことで、非常に利益率が低いところは60過ぎの人が今乗っているので、後継者は今のところいない。ですから、その人たちが下りると、船令も20年選手

が主体になってきていますので非常に難しい状況になる。今言われたように、成功している部分と成功していないところにはどのような原因があるのか、また魚をどういう付加価値づけをして収益を上げるかというような点で、この問題にやはり踏み込まないといけなかったと思う。今言うように、資源管理もし、そういうことをきっちりやっているとところは成功しております。

○四ツ柳会長 齊藤さん、いかがですか。

○齊藤委員 気仙沼は大きい船が多いので、この会の始まり、全体の会議の始まりのあたりから、やはり遠洋は特になくなりつつあります。では、どういう方が継いでいるのかというふうに問われれば、やはり暮らしていける方です。もうそこまでいくと暮らしていける。それで、親の世代が景気がよくて子供に夢を話せる、ここに、すごくいいなと思ったんですけども、夢の感じられない、もっと明るくみえるような内容にした方がいいんじゃないかということはすごく大事なことだなと思いました。最初に谷口先生もお話しなさったような、将来明るいんだよというようなことを、よくよくしょっちゅう聞いていけば、そちらの方に研究しながら、親のやった仕事をさらに開拓しようとか、そういうような意気込みでさらに勉強をその方なりにしていくということも、可能になっていくことだと思うんですね。

それが親世代が、大人の社会が、水産業はだめだとか漁業はだめだとかというようなことを連呼するような暮らしでは、決して子供はもう耳にたこができるように連呼されていますから、それで継ごうとか自分がそれを何とかしようとかという気になれるどころか、じゃあ東京に行ってサラリーマンになろうというふうに思ってしまうのが当たり前の流れでないかなと思います。どんなに宮城県の沿岸が魅力で宝の山になっていても、先ほどの谷口先生のような話を耳にたこができるくらい連呼していただく、これからもっと気仙沼はもっとますますいいよというようなことを明るく大人が言うことで、子供は確実にそういう会社は継いでいくなと思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございました。

そうすると遠洋についてはちょっとこれは問題があるけれども、沿岸漁業、栽培漁業については大きな可能性があるということですね。（「はい」の声あり）そうすると、あとは流通の問題。

さて、大分見えてきましたが、追加でどうぞ。

○工藤委員 1-1で言うと、真ん中は「量から質へ、持続的な資源利用と環境との調和」で、今日、その関連で資料3の説明がありませんでしたが、実はその資源管理の取り組みというのは、資料3-2のところに相当具体的に記載されております。秩序ある海面の利用とか栽培漁業の推進とか資源管理型漁業のさらなる推進、このような中身はこれから具体的に展開されていくんだろうと思います。私は前に沿岸の調査をやったことがあって、大分前ですが秋田県の調査だったので、宮城県で果たして同様かどうかわかりませんが、沿岸の海というのは大体季節的に、それからとる魚別に、それから漁獲手法別にそれぞれ厳密なルールがあって、そしてそのルールのもとで資源管理を行いながら操業を持続的に展開していると、大体そのような格好になっていると思います。それで、そういう今までのルールが、例えば、釣り船が遊漁船が増えて、どうもそのルールが少し犯されているとかいろんな話があります。したがってお願いしたいことは、資源管理の関連で沿岸の海をどういう形で利用していったらこれは持続的な資源の利用、あるいは沿岸漁業の振興になるのか。その辺の具体的なイメージをえがいていただくと、釣りをやっている私らも、この時期はこういうところに留意してというイメージが湧くと思います。その辺の具体的な施策は今日はお話にならなかったと思うんですが、ぜひ具体的に検討していただきたいというのが第一点です。

それから、全体の話の中で、役割分担をきちんとやるべきだ、誰が何をやるという話がさっき出ましたが、それと同時に県財政厳しき折、予算の裏付けがどの程度与えられるのか。これは当然基本計画とは関係ない話になると思うんですが、いずれアクションプランを作るというふうになっていると、そのお金の問題が必ず出てきます。そうすると、この全面に県が補助金を交付するということには当然ならないと思いますので、その重点施策はさっきの5点になるのか、あるいはさらにその中で絞られるのか、その辺はよくわかりませんが、結局、県として強烈に財政資金が乏しい中で支援していく、それは一体何なのか。それから、さっきから出ている漁業協同組合に担っていただくのはどういうところなのか。それから、実際に生産者に担っていただく部分というのはどういうところなのか。その辺の役割分担を少し具体的な事例、さっき出ている優良事例をどんどん取り上げながら、ここではこういう役割分担でうまくいっているよとい

うような事例を取り上げながら少し具体的に記載していただくと、なるほど、こういう格好でこれからやっていくのかなという話になるのではないかと。そういった担い手の問題はさっきから出ていますけれども、これは私も一番気になっていたんですが、要するにこのプランの中で担い手の顔が見えないんです。今までの数世紀で担い手は、じゃあ漁業経営体はこう減るとかというデータはありますけれども、さっきから沿岸の漁業を担っている人がどういう形で担っていて、それが今後どういう形で担っていけるのか。困難な部分はどこで、それにどういう支援をするのかという、少しは緻密な設計があってもいいのかなという感じがします。農業サイドでもやっていますが、そのとおりに行くという事例は余りありませんけれども、やはりどういうふうにしてどこを支援しながら担い手を育てていくのか。沿岸の方、しかも養殖ではどうか。それから、沿岸の釣り船なんかではどうか。いろいろ違うと思います。

それと、最後は、さっきから気仙沼とか塩釜とか石巻とかいろいろ出ていますが、それぞれ個性があるというふうに見えます。私はほとんどのところに行っていますけれども、全部違いますね。港も全部違います。そうすると、多分その個性を殺すような前提の施策をやっても余り意味がないだろうと。気仙沼だったらここを伸ばすとか、石巻だったらここを重点的に伸ばす。それで、先ほど出ていましたけれども、関係プレーをどうやっていくのかというあたりが見えてくると、大変おもしろいプランになるのかなという感じがしていました。今日はこの基本計画の粗々のところのご紹介だったので、それはそれで非常にわかりやすくなっていますけれども、なお今後詰める段階で今のようなところを詰めていただければという感じがします。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。資料3の中に相当書き込んでありますので、これをまとめる段階でまたご意見をいただくことになろうかと思います。この資料3の1ページ目に掲げた1から6の全部を通して表に出ている部分は、一番目に書いてある養殖振興を土壌にして計画を考えているというニュアンスが随分出ているかと思いますが。

○工藤委員 先ほど来、優良事例の話が出ていますが、農業部会の二瓶さんは農業サイドの優良事例としていろんな資料に必ず登場される方です。ですから、多分今回の委員のメンバーの中にもそういう漁業版の優良事例の方が入っていると、なおよかったのかな

と感じます。

○四ツ柳会長 大体皆さんからの意見は……どうぞ。

○橘委員 一つ伺いたいんです。農業の場合には、例えば丸森とかで転職を希望する方たちが体験型というのがあって、転職ということがよく報道されるんですけども、水産業ではそういうことというのは考えなかったのか。もしそうだとすれば、そういうふうな手法というのも一ついいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○須能委員 大日本水産会という全国的な組織で今サラリーマンから漁業者になりたい人ということで募集して、そういう人の集まりがあれば例えば沿岸にある定置に紹介、受け入れられれば何カ月間か体験して、その後漁業者募集があるところで漁師になる。あるいは、ある島に行って生活しながら漁業権を確保するというような門戸は解放されております。

それともう一つお話しさせていただきたいんですが、実は優良事例として宮城県の牡鹿半島を中心とした小型船は確かなんです。ただ、気仙沼、石巻、塩釜のように特定第三種漁港といいまして全国に13ある国が直轄する大きな漁港というのは、全国の漁船を対象にしています。宮城県は日本で2番目に水揚げするというのは県外船が主体なんです。県外船の大型の巻き網船あるいは大型の一本釣り船あるいは沖合船とか、そういう船が全部気仙沼なり石巻なり塩釜なりに揚がって、その魚が加工原料なんです。ですから、そういう意味では多重構造であり、複雑なので、どの話をしているかによって、加工業から言えば、あるいは流通業から言えば、他県船のものでやっています。イサダ、コウナゴだとか、あるいはイカだとか釣りのタラだとか、沿岸寄りの魚は今言ったように地元船が中心でやっている。それから、完全に養殖のカキだとかホヤだとか、そういうものはまさしく宮城県のもんです。

だから、その辺がいろいろとありますから、宮城県と言いながら、水揚げされる魚あるいは加工原料という面では全国レベルの話であり、片方の漁業振興という面で言えば、この地元の漁船、船主の話のため、関係者はわかりますけれども、一般の方にとっては今言われたように個々に説明しないとわからないと思います。その都度聞いてもらえれば正確に説明いたします。以上です。

○四ツ柳会長 ありがとうございました。今、橘委員から質問があった今のような漁業を

やっていきたい人がいたらどうぞというPRは、若干私も耳にはしているんですが、農業ほどは余りポピュラーではないような気がしますけれども。

○須能委員 全国に水産系の高校が幾つあるかなんです。実は47あるんです。それで、問題は水産高校は文科省なんです。水産業は農林省なんです。それで、昨年初めて水産庁の課長が石巻に来たときに、宮城水産高校に案内して施設を全部見せたんです。水産の担い手を本当に考えなければいけないのは水産庁ですよ。そして、初めて今年の春に水産庁と文科省で予算を作って担い手を共同でやりましょうという話になったぐらいに縦割り社会の典型なんです。ですから、私は担い手をよそから引っ張ってくる問題もありますけれども、専門に47もある水産高校から担い手ができるような仕組みをもっと先生方も真剣に働いてもらうように、もちろん職場に魅力がなくてはいけませんけれども、そういうようなことは片方では強調してやらないといけないだろうと思っています。

○工藤委員 要するに新規参入の問題なんです、農業の方は私が調査した段階で、全く農業と無関係の人で外部から宮城県に入ってくる人は、さっきもお話があった丸森を中心に65人ぐらいおりました。多分100人ぐらいの大台になっているのではないかと思いますけれども、それに比べると漁業サイドに入ってきている人は圧倒的に少ないんだろうと思います。ただ、テレビで話題になるのは離島の漁村に、一時期参入して大変ご苦労なさって漁業権を得て操業するというような事例がたまに紹介されますけれども、宮城県全体では新規参入は農業よりはるかに少ない。受け皿の問題なのか制度の問題なのかいろいろありますけれども、その辺はもう少し書き込んでもいいかもしれません。

それと同時に、一番問題なのはやはりお金の問題なんです。資金の問題。農業の方は農協が融資したり、あるいは農林系金融機関が融資したり、制度資金がある。漁業の方も同じように制度資金があるんですが、漁協の資金力というのは今相当落ち込んでいるはずで、やはり漁協が地元の漁家に資金提供ということが非常に難しくなっているんじゃないかという気がするんですが。もしそうだとすれば、その辺の資金融資の手当をどうするのかということもあるのかなという気がします。そこはちょっと私はよくわかりません。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、もうあと1分ほどですが、言い忘れていたことがございましたら。特にございませんでしたら、今日は随分たくさんとてもいいご意見をいただきました。是非水産林業部会で整理して、まとめる作業を事務局の方で。

それでは、今日はどうもありがとうございました。

○事務局 それでは、事務局の方から今後のスケジュールについてなんですけれども、資料4をご覧いただきたいと思います。

今後のスケジュールについては資料4のとおり予定しております。

本日から11月17日までパブリックコメントを実施いたします。水産林業部会を11月21日に予定しております、12月中旬に審議会を再び開催し、2月県議会に報告という予定にしております。

12月の審議会ですが、お手元に皆様のご都合をお伺いするための用紙を配付させていただいております。お手数ですが、ご記入の上、後日郵送かファックス、電子メールなどで事務局の方にお寄せくださいますようお願いいたします。なお、本日もご記入いただける場合は、ご記入いただきました用紙を机の上にお残しの上、お帰りいただきたいと思います。また、本日お話しいただいたほかに、時間の関係上、割愛せざるを得なかったご意見等がございましたら、お手元の用紙にご記入の上、郵送、ファックス、電子メールなどで事務局あてにご送付いただければと思います。

事務局からは以上です。

4. 閉会

○司会 それでは、ほかに何もないということでございますれば、以上をもちまして、第20回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。

委員の皆様、長時間のご審議ありがとうございました。